

物 件 説 明 書

●物件概要

物件番号	2			
所 在		地 番	登記地目	登記地積
音更町字万年西2線		20番11 外	山林	41248㎡ (約12477.52坪)
				その他の権利
				特になし

法令等の制限	都市計画法 建築基準法	用途地域	都市計画区域外
		防火指定	指定なし
	その他制限	制限なし	

接面道路の状況	西接面道路	町道（万年西2線） 現況幅員 10.90m 本舗装
	南接面道路	町道（鎮鍊然別3号）現況幅員 10.90m 砂利
協議・お問合せ	十勝圏複合事務組合くりりんセンター（電話0155-37-3550）	

公共施設	小 学 校	東土刈小学校	物件から 約 5.0 k m
	中 学 校	音更中学校	物件から 約 8.4 k m

供給施設	種 類	配管等の状況		お問合せ
	上 水 道	西接面道路	配管 無	十勝圏複合事務組合くりりんセンター （電話0155-37-3550）
		南接面道路		
	下 水 道 （汚水）	整備 無		十勝圏複合事務組合くりりんセンター （電話0155-37-3550）
	下 水 道 （雨水）			
	受益者分担金	分担金 無		

留 意 事 項	① 当該物件は一般競争入札による売払いとなります。 ② 売払面積は公簿上の面積となります。 登記面積と実測面積との間に差異が生じた場合でも、異議申し立てや売買代金の増減等の請求を行うことができません。 ③ 土地の現況は概ね平坦で舗装等はありません。 ④ 洪水浸水想定区域（音更町ハザードマップ）には指定されていません。 ⑤ 地盤調査、土壌調査は実施していません。 ⑥ 物件は現状有姿での引渡しとなりますので、必ず入札前に現地を確認してください。 なお、物件説明書と現状が異なる場合には、現状を優先します。
------------------	--

売買契約締結及び所有権移転登記に要する費用等について (参考)

契 約 印 紙	契約金額の区分 ※売買価格により変動		100万円を超え500万円以下	印紙税額 (軽減後)	1千円
登録免許税	土地	仮評価額(R7. 12. 22時点)	76,529円	登録免許税額	1,100円
		税率(軽減後)	1.5%		
備 考	・ 契約書に貼付する収入印紙（国税）と登記嘱託書に貼付する登録免許税相当額の収入印紙（国税）は買受者の負担となります。 ・ 売買代金の納付後、組合が所有権移転登記の手続きを行います。 ・ 登録免許税は、固定資産仮評価額を基に算定します。				

(3) 土地・建物を取得したことに伴う税金等について

固定資産税 (町税)	毎年1月1日現在の土地所有者に課税されます。	
	問合せ先	土地に関すること：音更町総務部税務課資産税係（電話 0155-42-2111）
不動産取得税 (道税)	詳細は十勝総合振興局課税課不動産取得税係へお問い合わせください。 （電話 0155-27-8530）	